

番号:130746

国名:フィリピン

担当:産業開発・公共政策部産業・貿易第一課

案件名:全国産業クラスター能力向上プロジェクト(NICCEP)中間レビュー調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析

(2)格付:3号~4号

(3)業務の種類:調査団参团

2. 契約予定期間等

(1)全体期間:2013年9月上旬から2013年10月中旬まで

(2)業務M/M:国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M

(3)業務日数:準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 19日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1)簡易プロポーザル提出部数:正1部、写4部

(2)見積書提出部数:正1部、写1部

(3)提出期限:8月21日(水)(12時まで)

(4)提出場所:調達部受付(JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針:

1)業務方針の的確性 3点

2)業務方法の整合性、現実性等 6点

3)当該業務実施上のバックアップ体制 1点

(2)業務従事者の経験能力等:

1)類似業務注1)の経験 45点

2)対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域注2)での業務経験 9点

3)語学力注3) 18点

4)その他学位、資格等 18点

(計100点)

注1)類似業務:各種評価調査

注2)対象国/類似地域:フィリピン/全途上国

注3)語学の種類:英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2)必要予防接種:無

6. 業務の背景

フィリピン国家統計局の2008年統計によれば、フィリピンにおける全登録企業数の99.6%を中小企業が占め、また国内雇用者総数の61.2%が中小企業に雇用されており、フィリピン経済において中小企業セクターは重要な役割を果たしている。一方で、企業生産による付加価値の側面から見ると、少数の大企業が国内生産の64.3%を占め、中小企業が国内生産に占める割合は35.7%に留まる。その一因として、大企業と異なり、大半の中小企業では経営技術等のスキルアップ、イノベーション等が起こりにくいことが挙げられる。他方、他のアジア諸国では、中小企業が産業クラスターにおける連携を通じ上記のような弱みを克服し、外国直接投資を呼び込むための裾野産業としての役割を果たしている場合も多い。

このような状況下、フィリピン政府は、中期開発計画“Philippine Development Plan: PDP 2011～2016”において、産業の競争力強化、経済成長の加速化、貧困削減、雇用の創出のために、中期目標として①ビジネス環境整備、②生産性・効率性向上、③消費者満足度の向上(商品・サービスの品質向上)、を掲げており、特に②生産性・効率性向上に資するために「中小零細企業支援」並びに「産業クラスター・アプローチの活用」を重視している。

フィリピンにおいて上記中期計画に基づいて中小企業向け諸施策を調整・統括する立場にあるのは貿易産業省(Department of Trade and Industry: DTI)である。JICAは2007年10月～2010年6月に、フィリピンミンダナオ島のダバオをプロジェクトサイトとして「ダバオ産業クラスター開発支援計画プロジェクト(Davao Industry Cluster Capacity Enhancement Project: DICCEP)を実施し、DTI-Region XI(DTIの地方出先機関でありダバオの中小企業振興を所掌)の産業クラスター・アプローチの実践に係る能力強化を行った。その結果、特にプロジェクト対象各クラスターの現場レベルで具体的な成果の発現が確認され、DTIによる産業クラスター・アプローチ推進に係るグッドプラクティスとしてフィリピン国内において認識され、高い評価を得た。

上記DICCEPの成功を受け、DTIは、ダバオ地域における産業クラスター・アプローチの成功事例に基づいて産業クラスター・アプローチの推進手法を他地域に展開する(=Expansion)とともに、ダバオにおいてもDICCEPで実施した活動を継続的に発展させ(=Upgrade)、将来にわたって産業クラスター・アプローチを全国レベルで継続的に発展・展開させることができるよう、DTI全体としての能力・組織を強化することを目的として、「全国産業クラスター開発支援計画プロジェクト」を要請した。

本プロジェクトは、DTIをカウンターパート(以下、C/P)機関として、2012年2月から2015年3月までの約3年間の予定で実施されており、現在、3名の専門家(総括/産業クラスター振興、副総括/ト

レーニング・ワークショップ計画・ファシリテーション、業務調整／クラスター活動モニタリング支援)を派遣中である。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト期間の折り返し地点に来ており、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備(2013年9月上旬～9月中旬)

- 1) 既存の文献、報告書等(プロジェクト業務進捗報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他フィリピン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣(2013年9月中旬～10月上旬)

- 1) JICA調査団員・フィリピン事務所・専門家等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) フィリピン側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備並びに上記3)及び4)で得られた結果をもとに、他の調査団員及びフィリピン側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- 6) 調査結果や他団員及びフィリピン側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- 7) 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- 8) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- 9) 現地調査結果のJICAフィリピン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2013年10月上旬～10月中旬)

- 1) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席する。
- 3) 中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料・戦争特約保険料は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年9月23日～2013年10月4日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括(JICA)
- ・協力企画(JICA)
- ・評価分析(コンサルタント)

- 3) 便宜供与内容

当機構フィリピン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

④ 通訳備上

必要に応じ英語⇄タガログ語の通訳を提供

⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行

(2)参考資料

1)本業務に関する以下の資料は当機構産業開発・公共政策部産業・貿易第一課(TEL:03-5226-8057)に連絡の上、データで入手できます。

- ・フィリピン国「ダバオ産業クラスター開発プロジェクト」終了時評価結果要約表
- ・フィリピン国「全国産業クラスター能力向上プロジェクト」詳細計画策定調査時報告書
- ・PDM(最新版)

(3)その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます(冒頭留意事項参照)。

以上